

巻頭言

歴史的遺産の保全と技術者の役割

五十畑 弘



近年、歴史的遺産の評価・選奨や、地域の活性化、まちづくりの視点からの保全・活用などの事例が増えている。これは、土木施設や建造物などの歴史的、文化的側面に対する社会の認識が変化してきている表れである。

新しいものを作ることをもっぱらとしてきた建設、特に土木の分野にとって、歴史的遺産とは、これまで余り馴染のあるものではなかった。しかし、蓄積されたインフラストックの維持管理が大きな課題となる中で、建設技術者が歴史的遺産の保全へ関わることは、今後必然的に高まることになるだろう。

歴史的遺産は、一般の文化遺産のイメージの影響から、実用を終えて現役を退いた施設や建造物が対象であると受け取られる傾向がある。確かに明治村に移転された品川灯台や、六郷川鉄橋などはこれに当てはまる。しかし、昨年、国の重要文化財に指定された東京隅田川に架かる清洲橋、永代橋、勝鬨橋は、幹線道路交通を担う第一級の現役建造物である。

歴史的遺産とは、供用の有無にかかわらず施設や建造物の社会資産価値として、本来の役割である使用性、安全性、耐久性などに加えて歴史的価値が加わったものである。この歴史的価値とは、施設や建造物が、長年にわたって本来の役割を果たす過程で、社会と人々の生活に深く関わりをもち、人々の記憶にその存在が刻まれることで、時間差をもって発現する物理的な効果とは異なる社会的な価値である。

今後、本来の役割に加えて歴史的価値もあわせ持つ既設の施設や建造物が増えることによって、その維持管理への実務的な取り組みが、インフラ保全において重要な課題となり、この部分に建設技術者の関与が期待される。

海外では、早くから社会資本整備へ投資がされてきた欧米、特にヨーロッパ諸国で、建設や産業分野における施設や建造物が歴史的遺産として保全されている。18世紀以降の産業活動の実績を歴史的遺産として評価をする研究分野が確立され、道路、トンネル、橋、ダム、閘門などの建造物も次第に文化財として認

知されるようになった。

国際的な標準規格でも、最近、歴史的遺産を評価する動きがある。建設分野では、品質（ISO9000）や、環境（ISO14000）で知られるISOでは、現在、既設建造物（ISO13822）の性能評価の項目として、荷重、耐久性、安全性などに加えて歴史的価値を追加する改訂作業が進められている。

公共施設がほとんどを占める土木分野の歴史的遺産では、現役の道路や河川施設である限り、当然ながら関連の法令や構造令、示方書等の適用を受け、建造物本来の機能を維持することが求められるが、同時に歴史的価値をも継承することが求められる。

施設や建造物の本来の機能を維持することと歴史的価値の継承とは、維持管理上トレードオフの関係となることが多い。相反する複数の要求性能全体を総合的に判断して合理的な保全の対応策を講じることは、従来にはない知識と判断が必要となる。これに応えるために、歴史的遺産の補修・補強の新材料、工法技術の開発とともに、歴史的価値の評価、活用法、制度などの保全システムの開発が求められている。

現在、土木学会では、「歴史的建造物保存連合小委員会」を発足させ、歴史的価値を考慮に入れた施設や建造物の保全の方向性を実務的な面から探る課題に取り組んでいる。また、文化庁においても、文化財として指定・登録された近代化遺産の修理・管理・活用に関する指針づくりが進められている。

社会の歴史的遺産に対する認識の変化に従って、建設技術者の役割も変わりつつある。従来では建設分野の範囲外と思われてきた歴史的価値を考慮に入れた維持管理が、明らかに建設技術者の領域に組み入れられつつある。

歴史的遺産の保全とは、ノスタルジーでも趣味でもなく、利便性や安全による便益を継続させることと同様に、社会が求める歴史的価値の継続に、建設技術者が実務として関与をするということなのである。